平成 29 年度第 2 回青森市入札監視委員会　会議概要

■開催日時

平成 29 年 12 月 20 日（水）　午後 1 時～

■開催場所

青森市役所第 1 庁舎 3 階　福利厚生室

■出席委員

委員長	塩　谷　未　知
委員長職務代理者	成　田　俊　弘
委員	猪　原　　　健
委員	吉　田　英　久

■事務局

鈴　木　裕　司（総務部長）
加　藤　文　男（総務部理事次長事務取扱）
長谷川　　　敬（浪岡事務所次長総務課長事務取扱）
土　岐　政　弘（総務部契約課長）
福　島　清　裕（総務部契約課副参事）
熊　谷　圭　介（総務部契約課主幹）
成　田　敬　三（浪岡事務所総務課主幹）
ほか総務部契約課、総務部総務課、教育委員会事務局総務課、都市整備部建築営繕課、浪岡事務所都市整備課及び総務部管財課の職員

■議事

1　開会

2　会議
（１）報告事項

◇建設工事の入札及び契約手続の運用状況等について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

主な委員からの質疑・意見及び事務局からの回答・説明は次のとおりである。

委員（質疑・意見）	事務局（回答・説明）
・浪岡地区の平均落札率が青森地区に比べて高くなっているが、その要因として何が考えられるか。	・浪岡地区における指名競争入札については、青森市入札参加業者等指名要綱に基づき、浪岡地区に本店を有する者の中から指名業者を選定し、入札を行っているが、現状として、落札率が高いという状況が続いている。 このため、来年度からは、当該地域要件を廃止し、青森地区と同様の業者選定により入札を行う予定としており、これにより、浪岡地区における入札の競争性が高まるものと考えている。
・資料の中にアスベスト除去工事とあるが、この他にも、アスベスト除去工事が必要となる施設はあるのか。	・平成 26 年 6 月に、国において石綿障害予防規則が改正され、アスベストを含む建材の取扱いに関する規制が強化されたことから、各学校施設についても適切な対策を講じるよう国等から通知があったところである。 これを受け、本市の各学校施設についても調査を実施したところであり、今後は当該調査結果を踏まえ、対策が必要な学校施設について、順次工事を実施していく予定としている。

◇低入札価格調査制度の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

当該報告に対する委員からの質疑・意見はなかった。

◇指名停止措置等の運用状況について

事務局から配付資料に基づき報告を行った。

主な委員からの質疑・意見及び事務局からの回答・説明は次のとおりである。

委員（質疑・意見）	事務局（回答・説明）
・No1 の事案について、「取寄せ不可能なため納品できなかった物品」とは何か。	・プリンターに使用するドラム型のトナーカートリッジである。 当初は納品可能であるということで落札したが、結果的に取引のないメーカーのトナーカートリッジであったとの理由で納品できなかったものである。

・No2 の事案については、どういう経緯で判明したのか。	・県が毎年実施している経営事項審査において、申請時の添付書類として虚偽の貸借対照表を提出していたことが判明したものであると伺っている。

（２）審議事項

◇抽出事案（その１）について

『アウガ内部改修工事』（条件付き一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

主な委員からの質疑・意見及び事務局からの回答・説明は次のとおりである。

委員（質疑・意見）	事務局（回答・説明）
・入札状況をみると、全体的に入札額が高く、1 億 4 千万円以上の入札が 10 者もおり、落札額との差が 2 千万円ぐらい離れているが、その理由として何が考えられるか。	・最近の建築工事に係る入札結果をみても、全般的に応札率が高くなる傾向があり、その要因としては、市内での大規模な建築工事が増加していることが影響しているのではないかと考えている。

〈抽出事案（その２）について〉

『青森市立小柳小学校校舎等改築工事』（条件付き一般競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、当該事案に係る入札参加資格、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

主な委員からの質疑・意見及び事務局からの回答・説明は次のとおりである。

委員（質疑・意見）	事務局（回答・説明）
・この案件以外にも、同時期に共同企業体(JV)による入札はあったのか。	・同時期に、共同企業体(JV)による工事の入札はなかった。

◇抽出事案（その３）について

『杉沢五本松線道路整備（その２）工事』（指名競争入札）

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、指名の経緯、入札経過等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

主な委員からの質疑・意見及び事務局からの回答・説明は次のとおりである。

委員（質疑・意見）	事務局（回答・説明）
・「その2」工事となっているが、今後、あと何本ぐらいの工事を予定しているか。また、工事の規模はどの程度のものであるか。	・今年度は、当該工事が最後の発注となっており、昨年度は1件の工事があった。 来年度以降の発注については、平成30年度は2件の工事を予定しており、平成31年度は、予算の状況をみながら実施する予定となっている。 本工事に係る事業規模については、平成31年度までの5か年で、施工延長は430mとなっている。
・各業者の入札額の差が小さいと思うが。	・当該工事は土木一式工事であり、各業者が土木積算ソフトを使用し積算した結果、入札額の差が小さくなっているものと考えている。 また、入札を行う際に、各業者から工事費内訳書を提出していただいているが、この書類には、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費が記載されており、各業者の実情に応じて各項目に差が大小なり生じていることから、結果として、入札額が僅差になったものと考えている。

◇抽出事案（その４）について

『アウガ電話交換機改修工事』（随意契約（一者））

当該事案について、事務局から配付資料に基づき説明を行い、委員による審議の結果、随意契約の理由等について、特に問題となるような点は見受けられなかった。

主な委員からの質疑・意見及び事務局からの回答・説明は次のとおりである。

委員（質疑・意見）	事務局（回答・説明）
・本庁舎についても本件工事と同じ設備を使用しているのか。	・機能的な部分については、本庁舎も同様に電話交換機を設置している。 当該設備のメーカーについては、NTTの製品となっている。
・契約相手方が佐々木電機の本店ではなく八戸支店となっているが、本店とは直接契約できないのか。	・指名業者登録の申請をする際、本社から八戸支店へ契約に関する権限を委任する旨の委任状が提出されているため、八戸支店と契約するものである。

◇その他の事項について

主な委員からの質疑・意見及び事務局からの回答・説明は次のとおりである。

委員（質疑・意見）	事務局（回答・説明）
・低入札価格制度の対象となる工事は、設計金額５千万円以上となっているが、ここでいう設計金額とは税込価格か、それとも税抜価格か。	・税込価格である。
・抽出事案その３の説明の中で、入札時に工事費内訳書を提出させているという話であったが、抽出事案その１のアウガ内部改修工事でも同様の書類を提出させているのか。	・全ての工事において、入札の際は工事費内訳書を提出していただいている。
・アウガ内部改修工事の入札結果をみると、ほとんどの業者が予定価格を上回り無効になっているが、工事費内訳書の内容を確認することにより、無効となった原因がわからないものか。	・工事費内訳書は、入札の際に、各業者がしっかりと積算の根拠を持って入札しているかを確認するためのものである。 その内容としては、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の4項目が記載されているが、当該書類の内容からは、無効となった原因までは把握するのは難しい。

（３）その他

◇次回会議の開催日程等について

次回会議は、平成 30 年 5 月下旬以降に開催することとし、平成 29 年度の下半期に入札した建設工事を審議案件の対象とすることとした。

◇次回審議案件の抽出について

次回会議の審議案件抽出委員については、吉田委員が指名された。

３　閉会